

## 第2回 横浜市神奈川区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会（前期公募）議事録

開催日時 平成22年3月8日（月） 13時00分から16時50分まで

開催場所 神奈川区役所本館2階 大会議室B

出席者 <選定委員>

川原美智子委員、竹内伸行委員、加賀一海委員、山内文治委員、田畑勉委員、高木保夫委員、伊東満委員、山根誠委員、前原郁子委員、小西一三委員

<欠席委員> 田口芳治委員

<事務局>

佐藤福祉保健センター長、中島担当部長、鈴木高齡・障害支援課長、増田福祉保健課長、林運営係長、今村事業企画係長、小林高齡者支援担当係長、野澤係長、中村職員

傍聴人 なし

<選定委員会概要>

- 開会
- 定足数確認  
選定委員の出席が半数を超えており委員会成立を確認
- 欠席委員より提出された評価表の取扱い  
事務局から今回欠席されている委員から評価表の提出があったことを伝え、評価に加算するしないについて委員会に諮ったところ、加算することとなる。
- 審査及び優先交渉権者確定までの流れを説明
- 財務状況及び前期の指定管理業務の実績について説明
- 指定管理者選定審査

### 1 応募法人面接

(1) 横浜市反町地域ケアプラザ【応募法人：社会福祉法人横浜市社会福祉協議会】

応募法人から法人概要及び事業計画について説明

<質疑>

委員： 高齡、障がい、子育てについての取組をしているが、育児中の親達との連携はあるか。

応募法人： 関係する機関と共催するなどして取組を行っています。

委員： 地域ケアプラザを利用される方を地域ごとに把握しているか。

応募法人： 包括支援センター等を利用している相談者として把握しています。

委員： 高齡化に伴い地域ケアプラザを利用する件数が増加していくと思うが、増加に伴う職員配置はどうなっているか。

応募法人： 増加した件数に見合った職員配置を行っています。

委員： 活動計画と区福祉保健計画との連携をどう考えているか。

応募法人： 区福祉保健計画をバックアップしていこうと考えている。柔軟な発想で対応していきたい。

委員： 顔の見える関係づくりで民生委員等との交流はあるか。

応募法人： 担当するエリアの民生委員の会合に出席するなどの対応をしています。

委員： 事業計画の中で「介護保険事業収益の一部について積立を行うことで不測時・緊急時の備え」と記載されているがどういう内容のものか。

応募法人： インフルエンザ、ノロウイルス、災害等で支払い事務等が滞ってしまった場合、支払い事務等を円滑に処理するためです。

委員： 定期的な異動の周期はどれくらいか。

応募法人： 人材育成の点から5年から6年。市社会福祉協議会から区社会福祉協議会に出向させ、地域との関わりを経験させるなど、配置を考えています。

委員： 意見箱の設置場所と設置数は。

応募法人： 2階ホールに1箇所設置してあります。

委員： 施設利用の稼働率が高いが理由は何かあるのか。

応募法人： 施設利用者との細かな調整、担当するエリアが広いこと、利便性等の関係かと思われれます。

#### <審査>

集計結果： 131.4点 / 145点 (87点)

※委員9人の平均点 / 満点 (最低制限基準)

合計1,305点中1,179点

集計の結果最低基準を満たしているため、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会を反町地域ケアプラザの優先交渉者として選定することとした。

- 事務局から今回の審査結果を踏まえ、議会の議決後に指定管理者の指定を行う旨の説明を行った。

(2) 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ【応募法人：社会福祉法人若竹大寿会】

応募法人から法人概要及び事業計画について説明

#### <質疑>

委員： 災害対策マニュアル、必要量の備蓄物資確保とあるが、どれくらい備蓄はあるのか。

応募法人： 災害対策マニュアルは、館内に掲示しています。年2回防災訓練等を行っている。備蓄については、49名分で3日間分準備しています。

委員： 地域ささえあい連絡会は情報交換の場なのか次につなげていくものか。

応募法人： 平成12年に立ち上げ、はじめは情報交換会であったが、だんだんとささえあいのまとまりになっていきました。地域で、ケアプラザ支援や地域の課題等に取り組んでいます。

委員： 情報公開の取組としてどのようなことを実施しているのか。

応募法人： 法人として情報公開についてマニュアルがあり、各事務所の決算書、事業計画など見えるところにおいています。

委員： 就業規則の関係で、研修は理事長が認めたもの以外、職員が休暇をとって対応するのか。

応募法人： 必要な研修については、柔軟に対応しています。

委員： 苦情の関係で意見箱の設置場所及び設置箇所は。

応募法人： 各部屋に苦情の箱を設置しています。

委員： 事業計画書のなかで「高齢者のエンパワメントを目的とした講座を開催します」とあるが、具体的にいうとどのようなことか。

応募法人： 高齢者の金銭的な関係や虐待予防等について行っています。

#### <審査>

集計結果： 129.1点 / 145点 (87点)

※委員9人の平均点 / 満点 (最低制限基準)

合計 1,305 点中 1,158 点

集計の結果最低基準を満たしているため、社会福祉法人若竹大寿会を片倉三枚地域ケアプラザの優先交渉者として選定することとした。

- 事務局から今回の審査結果を踏まえ、議会の議決後に指定管理者の指定を行う旨の説明を行った。

(3) 横浜市新子安地域ケアプラザ【応募法人：社会福祉法人横浜市福祉サービス協会】  
応募法人から法人概要及び事業計画について説明

<質疑>

委員：地域ささえあい連絡会の位置づけは、情報交換の場なのか、それとも次のステップに進むための位置づけか。

応募法人：情報交換の場だけではなく、昨年度はアンケートを実施して、防災に関する取組も実施しています。

委員：新子安型自立支援とはどのようなものか。

応募法人：利用者のためになる利用者本位の支援を心がけることです。

委員：今まであった苦情件数と内容はどのようなものか。

応募法人：20年度では、デイサービスの利用者からの2件で、利用者との待ち合わせ場所の関係と利用者の健康状態に関するものです。

委員：事業計画の中で、「短期的に取り組めること、長期的に取り組むべき課題」とあるが具体的にはどのようなものか。

応募法人：短期的な面では、ヒアリハット事例の取組、長期的な面では、担い手が不足しています。

委員：意見箱の設置と箇所数はどうか。

応募法人：館内に3箇所設置しています。

委員：職員の配置について、現在、職員は不足しているのか。

応募法人：十分に配置できています。

委員：自己評価の関係で、市内に地域ケアプラザが18箇所設置されているがケアプラザごとに評価を実施しているのか。

応募法人：どこの地域ケアプラザの評価が高いということは行っていません。

各地域ケアプラザの所長の取組目標等に関して評価を行っています。

<審査>

集計結果：135.9点／145点（87点）

※委員9人の平均点／満点（最低制限基準）

合計 1,305 点中 1,221 点

集計の結果最低基準を満たしているため、社会福祉法人横浜市福祉サービス協会を新子安地域ケアプラザの優先交渉者として選定することとした。

- 事務局から今回の審査結果を踏まえ、議会の議決後に指定管理者の指定を行う旨の説明を行った。